

## 令和3年度 第1回太宰府市地域福祉推進委員会 議事録（要約）

### ○日時

令和3年4月27日（火）19：00～20：15

### ○場所

市役所4階大会議室

### ○出席者

太宰府市地域福祉推進委員会委員（出席9名、欠席3名）

太宰府市（健康福祉部長、生活支援課長、介護保険課長、高齢者支援課長、保育児童課長、元気づくり課長、子育て支援課長、健康福祉部統括マネージャー、福祉課長、福祉課福祉政策係長、福祉課福祉政策係員）

（株）ジャパンインターナショナル総合研究所（2名）

### ○傍聴者

0名

### ○協議事項

議題1 策定スケジュールについて

議題2 各種調査結果について

- ・アンケート調査結果について（報告）

### ○内容

■事務局あいさつ

■事務局自己紹介

■傍聴人無しの報告

■配布資料の確認

■議事

「太宰府市地域福祉推進委員会規則」第6条に基づき、議事進行を会長が行う。

### 議題1 「第4次太宰府市地域福祉計画の策定に係る基礎調査及びスケジュールについて」

事務局)

地域福祉計画の趣旨と位置付け、会議日程案、策定基本方針、アンケート調査結果を説明

※資料：5 地域福祉計画の趣旨と位置付け

- 6 太宰府市地域福祉推進委員会会議日程案（策定スケジュール）
- 7 第四次太宰府市地域福祉計画策定基本方針

## 質疑

A 委員)

資料5、「3.「地域福祉の推進」とは」の、「法律への明記」について、社会福祉法は次々と改正されています。抜粋している第4条は2000年の最初に出た条文で、ここに書かれている地域福祉計画のガバナンスは、「地域住民」、「社会福祉を目的とする事業を営業者」、「社会福祉に関する活動を行う者」と、三者連携を謳っています。地域福祉の基本的な考え方でいえば、現在は2017年の社会福祉法の第6条第2項に詳しく書いてありますが、国及び地方公共団体が責務を負って地域福祉の推進を図るとあります。従って四者連携のガバナンスで地域福祉の推進といわれています。

太宰府市の計画に、第4条だけを載せるのであれば第6条が追加されて、国及び地域公共団体も責任があることを載せないと、「基本的な考え方」の中にある「行政」が出てきません。

2017年から追加された第6条第2項をぜひ入れていただきたいです。

B 委員)

次回2017年に改正された第6条を出していただき、四者連携のもとで計画を練っていききたいということです。

そのほかご質問はありませんか。

C 委員)

地域福祉計画に盛り込むべき事項も決まっているので、入れていただいたほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

B 委員)

それは社会福祉法のなかにありますか。

C 委員)

計画策定にあたって、基本的に盛り込む事項が毎年改定されながら7～8項目あります。今回のデータや分析を読んでいて重なるところもあるので、入れておくほうが読む側からすると納得がいくのではないかと思います。漠然とした計画ではなく、事業も含まれているので示した方がわかりやすいのではないのでしょうか。

B 委員)

計画に盛り込むべき事項についても次回足していただけますか。

事務局)

わかりました。

B 委員)

私からは配布している資料の太宰府市福祉推進アクションプランについて説明させていただきます。

次の5ヵ年計画をどうつくるべきかについてお時間をいただきたいと思います。この計画の最終年度は2026年となり、スタートとゴールがあります。国連はSDGsをバックキャスト方式で立案したと知りました。その方法はまずゴールを明確にすること、いつまでに、どういうことを行うのか。できるかできないかは次の話であって、とにかくやるべきことは何かを明確にすることが一番大事なところだと思います。そしてゴールに向かって、今どういう状態なのかが、現状認識です。現状認識するとゴールとの間に差が出てきますので、その差が課題となります。課題をこの5ヵ年間で達成するためにはどうしたらいいのか。課題達成のための道筋をつけることが実施の方法です。

行政が推進する様々な施策については、制度や法律抜きでは考えられませんが、逆にいうと国からかなりの高い目標がたてられています。その目標に向かってどうしていくかということでもあります。

よく比較される4市の状態をみると、達成度に差があります。差をみると、太宰府のほうが進んでいるところもありますが、なぜ遅れているのかを考えなくてはいけないと思います。それを考えていく上で拠り所となる制度や法律を認識しなければなりません。

例えば、2025年、高齢者が700万人になるまでに地域包括ケアシステムの構築をすることを国の目標としていますが、それに対して地域包括支援センターをいつまでに、いくつつくるのかとなります。

前回の5ヵ年計画では2箇所つくるのが目標でした。2021年までに達成することはできたが、国の目標はまだ高く、中学校区ごとに1箇所つくることになっております。500mの歩いて行ける範囲内にセンターがほしいということです。現実とゴールとの間に差があります。

また、認知症に関するオレンジ活動についても、認知症地域支援推進員の方々がうまく働いているのかもみていかなければいけません。

特に今問題になっているのは、生活支援体制の整備です。高齢者等を支援するためには、担い手の養成、どのようなニーズがあるのかを早くつめていく必要があります。

ゴールとスタートのギャップをいかに認識して、解消していくかが大切です。議論する際には、担い手の力が必要であり、担い手の人に協力してもらおうと同時に監視してもらおうということです。

四者連携の話もありましたが、もう少し細かくみると、市民、自治会、事業者、社協、諸団体、市議会、そして行政、福祉推進委員会。これらで協力しながら議論していくことが計画となります。計画策定には、国の施策だけではなく、市民目線でも考えていきたい。今回のアンケートの情報をみると日頃我々が考えていたことが結果として表れていますので、計画に取り入れていきたいと思います。

このような考え方で計画を策定していきたいと思いましたが。何かご質問や追加でお話ししていただくことはありますか。

ないようですので、次に移ります。

コンサル)

アンケート調査結果をジャパン総研より説明

※資料：1 太宰府市の地域福祉に関する市民アンケート 結果報告書

**質疑**

B委員)

前回との調査結果の比較で前回より後退した項目がありますが、それは誤差の範囲内なのか、あるいは調査件数が前回は半分位しかないのか、今回の方がより実態を反映していると考えていいのか、どう

でしょうか。

コンサル)

今回調査数を増やしたことで、おっしゃるとおり結果の見方としては考慮しないといけないところはあると思います。概ね 10%程度以上差があるものについては、傾向に違いがあるといっても差し支えないかと考えております。そのような観点で調査結果も精査していますので、今後、庁内ヒアリングの結果と併せて分析を行っていきたいと思います。

B 委員)

今回の調査は今年の 2 月ですね。コロナが蔓延しているなかで行っています。  
前回調査はいつでしたか。

事務局)

平成 28 年です。

B 委員)

福祉体制は今の方が進んでいるのに、前の方が良かったという回答があるのは気になりますが、先程のご説明のように考えればいいですね。

C 委員)

調査結果について、年齢、男女、または校区でクロス集計をすることで、太宰府市の問題や課題があまりでてくると思います。この結果はあまりにも一般的なもので、国が行っている一般の調査とほぼ一緒と感じながら読みました。今後、策定委員会のなかで必要な資料をいただけるとありがたいと思います。

年齢や地区別、男女別で細かく分析をしていただくことで、より具体的な計画ができます。B 委員が、現状認識を間違えるとゴールが見えなくなる、とおっしゃっていたので、そのためにもよろしく願います。

コンサル)

クロス集計の分析も現在進めていますので、次回の課題の際に見ていただければと思います。

B 委員)

結果のなかで、認知症や災害時の避難の問題が気になるといった意見が多数ありました。これは、年齢別や地区別によって違った面がみえるのかもしれませんが。

コンサル)

アンケート調査結果をジャパン総研より説明

※資料：2 太宰府市の地域福祉に関する自治会等アンケート 結果報告書

質疑

B 委員)

アンケートの対象者が太宰府小校区に偏っているのはなぜですか。

事務局)

元々太宰府小校区に自治会が多くあるためです。

コンサル)

アンケート調査結果をジャパン総研より説明

※資料：3 太宰府市の地域福祉に関する関係団体アンケート 結果報告書

B 委員)

質問はありますか。ないようなので次に進みます。

コンサル)

分野別課題調査（高齢者福祉分野）※資料4-1

分野別課題調査（子ども・子育て分野）※資料4-2

分野別課題調査（生活困窮者分野）※資料4-3をジャパン総研より説明

※【資料4-1】語句の訂正

p 18 「5 将来の不安」の重複箇所を削除

p 19 VIのタイトルを「高齢者やその家族を支援する行政サービスの課題」に変更

## 質疑

B 委員)

資料1のときに申し上げましたが、前回と比べて回答の内容が後退している点について、回答者の意識が高くなったから現状に対する批判が出たということも考えられる訳ですね。

調査対象の抽出の仕方は、前回も無作為抽出ですか。

事務局)

無作為抽出です。

C 委員)

調査の年齢が20歳以上になっていますが、18歳以上から抽出するべきだったと思っています。青少年の問題はあまりでていません。これは地域や社会の問題からすると福岡の顕著な問題がみられず、残念なところですが。18歳は選挙権をもっているのだから、そこまで含めた一般的な調査があってもいいのかなと思います。ニーズや課題が出てこなかったということです。

B 委員)

全体的には良い調査ができていると思います。分野別にしたことで深掘りができていると感じます。この調査結果をいかに活用できるかというところが問われます。

他にご質問がないようでしたら、以上で説明は終わります。

議事録の素案ができましたら発言者の方には送りますので、文言の修正がある場合は、私と事務局に  
任せていただきたいと思います。よろしいでしょうか。お願いいたします。

それでは審議を終わります。

■その他

次回の会議開催日程について

終了